

様式第二十一（第 13 条関係）

認定事業再編計画の内容の公表

1. 認定をした年月日

令和 7 年 9 月 30 日

2. 認定事業再編事業者名

株式会社オーガホールディングス

株式会社大賀薬局

3. 事業再編の目標

（1）事業再編に係る事業の目標

（価値観）

当社は 1902 年の創業以来「奉仕こそ我らの務め」を当社の精神（経営理念）とし、「顧客奉仕」「地域奉仕」「社員奉仕」に取り組んでいる株式会社大賀薬局の持株会社であり、2029 年にはビジョン「“One Health” Leading Company」を掲げ、ペットも家族の一員であるという考えのもと、ペットの健康にも寄与する事業を立ち上げ、人と動物の美容と健康（未病、疾患に対する予防、早期発見、治療、療養）において、あらゆる課題に向き合い、解決に直結するサービスの提供を行っています。

私たちは、より一層地域に根差し、「ワンヘルス」のリーディングカンパニーを目指しています。現在の主な事業内容は、医薬品・化粧品・化粧雑貨・生活雑貨小売、処方せん調剤を営み、地域の健康で美しく豊かな暮らしの実現し、そして今後はより幅広いサービスを提供し、地域に貢献する方針です。

（ビジネスモデル）

当社は子会社の株式会社大賀薬局を母体とし、医薬品・化粧品・化粧雑貨・生活雑貨小売、処方せん調剤を展開しています。子会社には、プロモーション/マーケット事業、海外販売事業、人材紹介事業、飲食事業、訪問看護事業、動物病院、医療経営支援事業、SNS コンサルティング事業等多岐にわたる事業展開を推進しており、2025 年 10 月 1 日のホールディングス体制移行に伴い、グループ経営管理の強化を図り、各事業の効率化・収益改善を図ります。また、2026 年 4 月に株式会社大賀ビルを吸収合併し不動産事業を強化し、より効率的なグループ経営を目指します。

（戦略）

子会社である株式会社大賀薬局から経営管理機能・不動産管理機能を移すことで、グループ全体最適視点でのグループ戦略策定・シェアードサービス導入・効率的な資

産管理を行います。また、事業会社毎の責任範囲を明確にし、経営管理の高度化を図ります。ホールディングス会社と事業会社の役割・責任を明確にすることで経営活動のスピードアップを図り、事業会社内での意思決定項目を増やし、かつ事業会社への権限移譲を図ることでより機動的な事業活動を推進します。

（持続可能性・成長性）

ホールディングスによるグループ戦略策定・シェアードサービス導入によって、多角的な事業展開を可能とし、グループ間シナジーを発揮しグループ全体の収益性向上を図ります。グループ経営会議等の会議体を新たに設立し、グループ間での連携を強化します。新たに展開している「プロモーション/マーケット事業、医療経営支援事業等」は今後需要拡大を見込んでおり、長期的な成長を目指します。

（ガバナンス）

上記に掲げた事業再編計画の実施にあたり、執行部門と監督部門の責任と権限を明確に分離し、事業再編計画の進捗状況を適時適切にモニタリングできる体制の構築に努めます。

（２）生産性の向上を示す数値目標

株式会社オーガホールディングス及び株式会社大賀薬局合算計画の対象となる事業の生産性の向上としては、2027年度には2023年度に比べて、従業員1人あたり付加価値額24.06%の向上が目標です。

財務内容の健全性の向上としては、2028年度において株式会社大賀薬局の有利子負債はキャッシュフローの3.3倍、経常収支比率は102.0%となる予定です。また、株式会社オーガホールディングスの有利子負債はキャッシュフローの▲2.1倍、経常収支比率は108.1%となる予定です。

4. 事業再編の内容

（１）事業再編に係る事業の内容

① 計画対象となる事業

薬局事業、ドラッグストア事業、不動産事業

<選定の理由>

2025年10月において、株式会社オーガホールディングスに経営戦略・経営管理機能及び不動産管理機能を集約させることで、株式会社大賀薬局は事業運営に専念することが可能となり、人材を含めたグループ経営資源の有効活用が可能となります。また、経営管理機能をその他グループ会社も活用することで財務経理や総務人事業務の効率化を図ります。2026年4月には不動産事業を営む株式会社大賀ビルを吸収合併すること

で不動産事業を強化します。

②事業の構造の変更と分野又は方式の変更の内容

2025年10月、株式会社オーガホールディングスは、株式会社大賀薬局より、経営管理事業・不動産賃貸事業の承継を受けることで、ホールディングスと事業会社各々の役割を明確化することで効率化を図ります。また、2026年4月において株式会社大賀ビルを吸収合併することで不動産事業の機能を強化します。

なお、当該事業再編計画による生産性の向上は、当該事業分野における市場構造に照らしても持続的なものと見込まれます。

また、当該事業分野は過剰供給構造になく、さらに一般消費者及び関連事業者の利益を不当に害するおそれがあるものではありません。

（事業の構造の変更）

- ・経営管理事業及び不動産事業の承継（会社分割）

<分割会社>

名称：株式会社大賀薬局

住所：福岡市博多区博多駅前3-9-1 大賀博多駅前ビル3F

代表者の氏名：代表取締役 大賀崇浩

資本金：50,000,000円

<承継会社>

名称：株式会社オーガホールディングス

住所：福岡市博多区博多駅前3-9-1 大賀博多駅前ビル3F

代表者の氏名：代表取締役 大賀崇浩

分割前の資本金：50,000,000円

分割後の資本金：50,000,000円

分割予定日：2025年10月1日

<消滅会社>

名称：株式会社大賀ビル

住所：福岡市博多区博多駅前3-9-1 大賀博多駅前ビル3F

代表者の氏名：代表取締役 大賀崇浩

資本金：10,000,000円

<存続会社>

名称：株式会社オーガホールディングス

住所：福岡市博多区博多駅前3-9-1 大賀博多駅前ビル3F

代表者の氏名：代表取締役 大賀崇浩

合併前の資本金：50,000,000円

合併後の資本金：50,000,000円

合併予定日：2026年4月1日

(事業の分野又は方式の変更)

経営管理機能及び不動産管理機能を当社に集約することで、事業会社は事業に専念できる体制となり、株式会社大賀薬局では新たなエリアでの新規出店を目指します。各事業会社とのグループ間連携を強化し、相互送客をはじめとしてシナジー発揮により、動物向け医薬品や医療従事者向け飲食業等の新商品・新サービスの売上高比率を全社売上高の1%以上を実現します。

(2) 事業再編を行う場所の住所

福岡市博多区博多駅前3-9-1 大賀博多駅前ビル3F
株式会社オーガホールディングス

福岡市博多区博多駅前3-9-1 大賀博多駅前ビル3F
株式会社大賀薬局

福岡市博多区博多駅前3-9-1
株式会社大賀ビル

(3) 関係事業者又は外国関係法人に関する事項

該当なし

(4) 事業再編を実施するための措置の内容

別表1のとおり

5. 事業再編の実施時期

会社分割

開始時期：2025年10月

終了時期：2028年9月

吸収合併

開始時期：2026年4月

終了時期：2028年9月

6. 事業再編に伴う労務に関する事項

(1) 事業再編の開始時期の従業員数 (2025年8月末時点)

株式会社オーガホールディングス	0名
株式会社大賀薬局	1,500名
株式会社大賀ビル	0名

(2) 事業再編の終了時期の従業員数

株式会社オーガホールディングス	59名
株式会社大賀薬局	1,530名
株式会社大賀ビル	0名

(1) 事業再編に充てる予定の従業員数

株式会社オーガホールディングス	59名
株式会社大賀薬局	1,530名
株式会社大賀ビル	0名

(4) (3) 中、新規採用される従業員数

株式会社オーガホールディングス	0名
株式会社大賀薬局	89名
株式会社大賀ビル	0名

(5) 事業再編に伴い出向又は解雇される従業員数

転籍予定人員数	59名
---------	-----

7. その他

該当なし

別表 1

事業再編の措置の内容

措置事項		実施する措置の内容及び その実施する時期	期待する支援措置
法第 2 条第17項第 1 号の要件			
	イ 合併	① 消滅会社 名称：(株)大賀ビル 住所：福岡市博多区博多駅前3-9-1 代表者氏名：代表取締役 大賀崇浩 資本金：10,000,000 円 ② 存続会社 名称：(株)オーガホールディングス 住所：福岡市博多区博多駅前3-9-1 大賀博多駅前ビル3F 代表者氏名：代表取締役 大賀崇浩 合併前の資本金： 50,000,000,000 円 合併後の資本金： 50,000,000,000 円 合併予定日：2026 年4月1日 合併比率：1:891	租税特別措置法第80条第 1 項第 5 号 （合併に伴う不動産の所有権の移転登記等の税率の軽減）
	ロ 会社の分割	③ 分割会社 名称：(株)大賀薬局 住所：福岡市博多区博多駅前3-9-1 大賀博多駅前ビル3F 代表者氏名：代表取締役 大賀崇浩 資本金：50,000,000 円 ④ 承継会社 名称：(株)オーガホールデ	租税特別措置法第80条第 1 項第 6 号 （会社分割に伴う不動産の所有権の移転登記等の税率の軽減）

		ィングス 住所：福岡市博多区博多駅前3-9-1 大賀博多駅前ビル3F 代表者氏名：代表取締役 大賀崇浩 分割前の資本金： 50,000,000,000 円 分割後の資本金： 50,000,000,000 円 ⑤ 分割予定日：2025年10月1日 ⑥ 分割により発行する株式等を引き受ける者：なし	
	法第2条第17項第2号の要件		
	イ 新商品の開発及び生産又は新たな役務の開発及び提供による生産若しくは販売に係る商品の構成又は提供に係る役務の構成の変化	経営管理機能及び不動産管理機能を当社に集約することで、事業会社は事業に専念できる体制となり、株式会社大賀薬局では新たなエリアでの新規出店を目指す。各事業会社とのグループ間連携を強化し、相互送客を始めとしてシナジー発揮により新商品・新サービスの売上高比率を全社売上高の1%以上にする。	